

基本計画部会国民生活・社会統計ワーキンググループ  
審議結果報告

平成29年9月

## はじめに

- 我が国においては、人口減少社会が現実のものとなる中、「600兆円経済の実現」に加え、「希望出生率1.8」と「介護離職ゼロ」が一億総活躍社会の実現に向けた「新・三本の矢」と位置付けられるなど、人的資本の質を高め、潜在成長力を引き上げていくことが政府全体の重要な課題となっている。中でも、政府が取り組んでいる働き方改革は、「経済財政運営と改革の基本方針2017について」（平成29年6月9日閣議決定。以下「骨太2017」という。）において、日本経済の潜在成長力の底上げにもつながる「第三の矢・構造改革」の柱となる改革と位置付けられている。
- また、骨太2017においては、「働き方改革実行計画」に従って、①同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善、②長時間労働の是正、③柔軟な働き方がしやすい環境整備、④病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進、⑤外国人材の受入れ等の施策を、府省の枠を超えて推進することとしている。
- さらに、骨太2017においては、一億総活躍社会を実現する際、教育が果たすべき役割は極めて大きいものと位置付けられ、①人材投資の抜本強化、②教育の質の向上等、③リカレント教育等の充実に関する施策に加え、少子化対策や、子ども・子育て支援、女性の活躍推進に関する施策等の推進も掲げられている。
- このような状況の中、基本計画部会国民生活・社会統計ワーキンググループ（以下「国社WG」という。）においては、平成29年2月に統計委員会に諮問された「公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」のうち、国民生活・社会統計を担当分野として、平成28年度統計法施行状況報告を基にした現行の「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）の取組状況を評価しつつ、上記のような近年の社会情勢の変化を勘案し、次期基本計画に盛り込むべき課題について審議を行った。
- 具体的には、国民経済計算体系的整備部会（以下「SNA部会」という。）における先行的な審議事項との重複を可能な限り避けつつ、「平成28年度統計法施行状況報告」に掲げられた担当事項に加え、委員から提出された意見等を中心に、5回の審議を経て結論を得た。
- 審議の結果、次期基本計画の構成については、人口減少社会の到来やワーク・ライフ・バランスの推進、教育環境や雇用環境の変化をよりの確に捉えることを前提としつつ、「人口・社会統計の整備」、「教育関連統計の整備」及び「労働統計の整備」に再編して整理することとした。
- 以下、上記の整理に沿った項目ごとの審議結果及び次期基本計画に向けた基本的な考え方を報告する。なお、一部の項目は、SNA部会における中間取りまとめとの調整が必要となっている。

基本計画部会国民生活・社会統計ワーキンググループ

座長 西郷 浩

## 1 人口・社会統計の整備

我が国の人口は、平成19～22年の間、1億2800万人前後とほぼ横ばいで推移していたものの、平成23年には22万人の減少となり、その後の月別の人口も減少傾向が続いており、本格的な人口減少社会を迎えた。こうした人口減少社会は、我が国経済の供給面と需要面の双方にマイナスの影響を与え、我が国の中長期的な経済成長を阻害する可能性がある。すなわち、供給面からみた場合、少子高齢化による生産年齢人口の減少は、労働投入の減少に繋がり、また、需要面からみた場合、少子高齢化とそれに伴う人口減少は、医療・介護サービスなど一部の分野で国内需要を拡大させる一方、多くの分野で国内需要の縮小要因となるばかりか、地域社会や都市機能の維持にも大きな影響を及ぼすものと考えられる。

このような状況の中、「国勢調査」及び「国民生活基礎調査」については、これまでの統計委員会答申や現行基本計画に沿った取組がおおむね進められていると評価できるものの、人口やその構造の変化等をより一層的確に把握する重要性はますます高まっており、また、実査業務負担軽減に関する地方公共団体からのニーズ等に鑑み、更なる調査方法等の改善・効率化や広報・情報提供の充実に取り組むことが必要である。

また、「人口動態調査」については、統計委員会における未諮問基幹統計審議の結果も踏まえ、所要の改善が進められているものの、外国人が一定規模以上居住する市区町村における集計可能性や、調査票情報の提供拡充やオンライン報告システムの機能追加・改修等に一層取り組む必要がある。

さらに、「社会保障費用統計」については、国際比較可能性の更なる向上を図る観点から、新たな統計の作成・提供や、有用性向上等の取組を推進する必要がある。

なお、現行基本計画の基本的な視点及び方針に掲げられている「ジェンダー統計の充実」に加え、平成29年度中に閣議決定を予定している「障害者基本計画（第4次）」等を踏まえた「障害者統計の充実」との整合性を図ることは、次期基本計画においても、重要な視点・方針と考えられるものの、具体的な取組課題は確認できなかった。

このため、次期基本計画においては、以下の取組が必要と考える。

### 【国勢調査】

- 調査方法について、平成27年調査における実施状況の検証結果を踏まえ、若年者層を中心とする不在世帯等の対応や、オンライン調査の更なる利用促進方策を、円滑な調査の実施にも留意しつつ検討し、平成32年調査の調査計画に反映すること。また、調査票回収方法の多様化に伴い事務量が増加した地方事務の負担軽減方策について、試験調査における検証結果も踏まえて検討し、平成32年調査の企画時期までに結論を得ること（総務省）。
- 広報について、開始から100年を経過する平成32年調査を契機に一層の充実を図り、オンライン回答率の向上等の理解増進に努めること（総務省）。

### 【国民生活基礎調査】

- 非標本誤差の縮小に向けた更なる取組として、本調査及び国勢調査の調査対象世帯に係る属

性等の比較・検証に加え、本調査結果及び国勢調査結果の乖離縮小に向けた検討や、回収率向上方策の検討を促進し、平成31年調査の企画時期までに結論を得ること（厚生労働省）。

- 調査単位区の設定に係る準備調査等の在り方等について、調査業務全般の効率化や調査方法の改善を図る観点から検討し、平成31年調査の企画時期までに結論を得ること。また、オンライン調査についても、非標本誤差の縮小に向けた取組結果等も踏まえつつ、その導入可能性を引き続き検討すること（厚生労働省）。
- 推計方法の検討状況や結果精度等について、平成30年度から情報提供の一層の充実を図ること（厚生労働省）。

#### 【人口動態調査】

- 外国人が一定規模以上居住する市区町村における市区町村別の外国人集計について、集計可能性を検討し、可能な限り早期に結論を得ること（厚生労働省）。
- 調査票情報の二次利用について、テキスト形式による提供を、平成30年調査から開始すること。また、作成事務の更なる効率化に向けたオンライン報告システムの機能追加・改修に引き続き取り組むこと（厚生労働省）。

#### 【社会保障費用統計】

- OECD基準に加え、財源の国際比較が可能となるEU（ESSPROS）基準に準拠した作成について、EU統計局及び関係府省の協力を得て検討し、平成34年度までに提供を開始すること（厚生労働省）。
- 国際基準に準拠した地方公共団体の社会保障支出の総合的な把握に向け、社会保障関係費用に関する調査結果の活用や、単価に基づく推計等を検討し、平成34年度までに改善を図ること（厚生労働省）。

## 2 教育関連統計の整備

少子高齢化に伴う人口減少社会を迎える中、骨太2017においては、一億総活躍社会を実現する際、教育が果たすべき役割は極めて大きいものと位置付けられ、①人材投資の抜本強化、②教育の質の向上等、③リカレント教育等の充実に関する施策が掲げられている。

また、中央教育審議会においては、①人口減少・高齢化の進展、②急速な技術革新、③グローバル化の進展と国際的な地位の低下、④子供の貧困など社会経済的な課題等を踏まえた、「教育振興基本計画」（平成25年6月14日閣議決定）の改定作業が進められている。

このような状況の中、「学校基本調査」については、これまでの統計委員会答申も踏まえ、①より詳細な分析に向けた調査事項の充実、②関連統計との調査事項の重複是正、③卒業生の就職状況のよりの確な把握等を推進する必要がある。

また、「学校保健統計調査」については、統計委員会における未諮問基幹統計審議の結果も踏まえ、報告者の負担抑制にも留意しつつ、基幹統計としての更なる有用性の向上を図るため、調

査方法及び標本設計の改善や、統計作成の対象とする調査項目や二次利用を視野に入れたデータの収集・保管等を含めた調査計画の積極的な改善に向けた検討を行う必要がある。

さらに、「社会教育調査」及び「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」については、これまでの統計委員会答申や現行基本計画も踏まえ、改善が進められているものの、調査負担に対する関係者の理解を得つつ、継続的な改善に取り組むことが必要である。

このため、次期基本計画においては、以下の取組が必要と考える。

#### 【学校基本調査】

- 幼保連携型認定こども園における非常勤職員の把握について、厚生労働省の協力を得て、社会福祉施設等調査（一般統計調査）の調査結果を活用した統計を平成30年度分から作成・提供するとともに、それに伴う把握時期等の留意事項も併せて提供すること（文部科学省）。
- 休職等教員数における休職等理由区分の結核の削除について、平成30年度調査から実施し、介護休業の追加等の見直しについて、平成31年度調査から実施すること（文部科学省）。
- 中学校卒業者の就業形態別の把握について、平成29年度に実施した一般統計調査の結果を踏まえ、平成30年度調査において把握すること。また、他の学校種の就業形態の調査項目について、平成32年度調査から整合性を図ること（文部科学省）。
- 就業形態の調査項目について、平成32年度調査から「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン」との整合性向上を図ること（文部科学省）。
- 幼保連携型認定こども園に係る調査事項について、厚生労働省が実施している社会福祉施設等調査（一般統計調査）との重複是正を検討し、遅くとも平成32年度調査の企画時期までに結論を得ること（文部科学省）。

#### 【学校保健統計調査】

- 報告者の負担抑制や政策と統計利用者のニーズにも配慮しつつ、調査方法及び標本設計の改善や、統計作成の対象とする調査項目や基礎データの収集・保管等を含めた調査計画の積極的な改善を図るため、教育・医学関係の有識者や調査関係者等から構成される研究会を立ち上げ、現場の意見を反映した検討を実施し、可能な限り早期に本調査の改善を実現すること（文部科学省）。

#### 【社会教育調査】

- 関係主体ごとの収入・費用構造の把握について、地方公共団体における財務書類等の整備状況の進展を踏まえ、実施可能性を検討し、平成33年度調査の企画時期までに結論を得ること（文部科学省）。
- 社会教育施設の利用者側の状況を把握する調査項目の追加について、調査負担に対する社会教育関係者の理解を得るよう努めるとともに、検討を促進し、平成33年度調査の企画時期までに結論を得ること（文部科学省）。

### 【児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】

- 更なる客観性及び比較可能性の向上を目指し、平成30年度以降も引き続き調査の改善に取り組むこと（文部科学省）。

## 3 労働統計の整備

少子高齢化により生産年齢人口が減少する中、骨太2017においては、「働き方改革実行計画」に従って、①同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善、②長時間労働の是正、③柔軟な働き方がしやすい環境整備、④病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進、⑤外国人材の受入れ等の施策を、府省の枠を超えて推進することが求められている。

このような状況を踏まえれば、労働統計は、働き方改革の推進や評価等を行う上で、重要性がますます高まっており、一層的確な調査事項の改善や提供情報の充実等に、関係府省が一体となって取り組むことが重要である。

具体的な改善方策としては、「労働力調査」について、「従業上の地位」に係る選択肢の変更に伴う時系列比較に当たり留意すべき点や、未活用労働に関する各指標等の情報提供の充実に向けた取組を推進する必要がある。さらに、主要な月次の労働統計である労働力統計及び毎月勤労統計については、統計利用者の利便性向上に資する観点から、集計表における労働者区分や用語の対応関係等を明確にするなど、情報提供方法の工夫や充実を図ることが必要である。

また、世帯を対象に実施される「就業構造基本調査」については、これまでの統計委員会答申も踏まえ、就業に与える育児・介護の影響をよりの確に把握するための調査事項の検討等の促進を図る必要がある。

一方、事業所を対象に実施される「賃金構造基本統計調査」については、統計委員会における未諮問基幹統計審議の結果も踏まえ、①毎月勤労統計との比較方法に関する検討結果を基にした情報提供の充実、②個人票を中心とした匿名データの提供の検討、③回収率を考慮した労働者数の推計方法の変更、④調査の効率化に向けた調査方法の見直し、⑤公表の更なる早期化等の諸課題の解決に向けた検討を促進する必要がある。

さらに、「船員労働統計調査」については、第一号調査の標本設計を、平成29年度中に船舶を対象とする現行の層別区分（用途別、総トン数別）の改善を行い、平成30年度調査から適用した上で、事業所を単位とした標本設計の採用を含めた抜本的な見直しを検討し、早期に結論を得るとともに、産業構造や船員の雇用環境等の変化を踏まえ、基幹統計としての在り方も含めた抜本的な見直しを検討する必要がある。

なお、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン」については、SNA部会における中間取りまとめの中で「取組の動向を確認した上で、最終的な対応を整理する事項」と整理されているが、国社WGにおいても確認を行った結果、労働者数を把握している事業所・企業を対象とする統計調査全般に適用を拡大するとともに、更なる検証・検討を実施した上で、働き方の変化をよりの確に捉え、統計調査間の比較可能性を向上させるための取組を一層推進することが必要と整理することが適切と考える。逆に、「毎月勤労統計調査」の改善については、主要な労働統計と位置付けられるものの、国社WGにおける審議対象としていないため、今後、その

整理が必要と考える。

このため、次期基本計画においては、以下の取組が必要と考える。

#### 【労働力調査】

- 「従業上の地位」に係る選択肢の変更前後に生じる差異等に関する情報について、平成30年度からウェブサイト等において提供の充実を図ること（総務省）。
- 未活用労働に関する各指標に関する情報について、国際比較の観点にも留意し、諸外国の状況と比較・分析した情報と合わせて、平成30年度からウェブサイト等において提供すること（総務省）。

#### 【労働力調査及び毎月勤労統計調査】

- 両調査の調査方法や調査事項の相違点を整理した上で、集計表における労働者区分や用語の対応関係等を両調査のウェブサイト等において明確にするとともに、利用者の利便性向上に向け、両統計の活用にあ資する有用性の高い情報の提供等に関して具体的な方策を検討し、情報提供の充実に努めること（総務省、厚生労働省）。

#### 【就業構造基本調査】

- 平成29年調査の検証結果も踏まえ、就業に与える育児・介護の影響をよりの確に把握するための調査事項の在り方を検討し、平成34年調査の企画時期までに結論を得ること（総務省）。
- 平成29年調査におけるオンライン調査拡大による効果等を検証した上で、更なるオンライン調査の促進に向けて検討し、平成34年調査の企画時期までに結論を得ること（総務省）。

#### 【賃金構造基本統計調査】

- 毎月勤労統計との比較に関する技術的な検討や、その検討結果を踏まえた試算及び非回答の事業所の偏りによる非標本誤差の分析等を平成30年度から順次実施し、統計利用者に本調査の特徴を含めた情報を提供すること（厚生労働省）。
- 匿名データの提供について、政府全体での検討状況も踏まえ、匿名データ化の手法が確立している世帯調査の手法を準用できる可能性のある個人票の提供を優先的に検討すること（厚生労働省）。
- 調査の効率化に向けた調査方法の見直し及び公表の更なる早期化、回収率の向上策、調査対象職種の見直しや学歴区分「大学・大学院卒」、「高専・短大卒」の細分化について、試験調査の実施等により見直しの影響を検証しつつ検討すること。また、回収率を考慮した労働者数の推計方法の変更や、オンライン調査導入に合わせ、抽出された事業所内の全労働者を調査することについての検討を進め、平成32年調査の企画時期までに結論を得ること（厚生労働省）。

#### 【船員労働統計調査】

- 第一号調査について、平成30年度調査から適用する標本設計の改善効果も踏まえ、事業所を

単位とした標本設計の採用を含めた抜本的な見直しを検討し、平成32年度までに結論を得ること（国土交通省）。

- 陸上労働者との比較可能性、労働市場の構造的変化や統計利活用ニーズを踏まえ、報告者の負担軽減にも配慮した行政記録情報の活用、他統計との統合や一般統計調査化を含め、基幹統計・基幹統計調査の在り方に関する抜本的な検討を早期に開始し、平成32年度までに結論を得ること。また、この結論を得るまでの間も、①調査対象者及び調査項目追加の実現可能性、②集計事項の充実、③既存調査項目の在り方、④調査体系の見直しなど、現行調査の改善を順次実施すること（国土交通省）。

**【統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン】**

- 労働者数を把握している事業所・企業を対象とする統計調査全般に適用を拡大するとともに、平成33年経済センサス - 活動調査の試験調査や企業ヒアリング等を通じ、雇用契約期間（無期・有期）の更なる実査可能性に係る検証・検討を実施した上で、平成33年経済センサス - 活動調査の企画時までには、ガイドライン改正イメージに沿った改善を図ること（総務省、関係府省）。

以上